

平成 29 年 11 月 11 日

チーム指導者 各位

埼玉県ミニバス連盟  
事務局長 外尾 直己

## トーナメント大会へ参加するプレイヤーの登録期限について(依頼)

標題の件につきまして、下記の通りご協力をお願いします。

### 記

#### (1)トーナメント大会に参加するプレイヤーの参加資格について

- ・評議員会資料に記載の通り、「平成 29 年 12 月 31 日までに、埼玉県ミニバスケットボール連盟と日本バスケットボール協会(以下 JBA)にプレイヤー登録済みであること」となっております。

※登録済みとは、JBA に登録料が納付済みであることであり、JBA マイページから出力できる「チーム所属競技者一覧表」の、「所属完了日」「登録料納付状況」欄が「2017/12/31」以前で「納付済み」と表示されていることをご確認ください。

#### (2)上記を踏まえ、今後の登録手順について以下の通りご協力をお願いします。

- ・県ミニ連へのプレイヤー追加登録申請

**各地区により定められた登録申請期限まで**に行ってください。

- ・JBA への選手追加登録申請

**平成 29 年 12 月 24 日(日)まで**に申請手続きを行ってください。

各チームから JBA 追加登録申請を受けて JBA で承認となるまでに概ね 1 週間程度の期間を要します。この間に県ミニ連への追加登録申請が承認されているかの照合と漢字氏名などの登録ミスについて確認を行います。県の追加登録の承認が確認できない場合や、登録ミスがあった場合は「却下」となり、12 月 31 日までの登録料納付が間に合わなくなる場合もあります。従いまして上記期限までの申請をお願いします。

- ・尚、JBA 登録申請ができる選手は、予め県ミニ連の追加登録が済んでいる選手のみですので改めてご確認ください。

#### ＜JBA 登録の手順＞

各地区に県の追加登録用紙で「申請」した時点では JBA の申請手続きは不可です。

各地区より「承認」の通知等を受領したあとに JBA 申請が可能となります。

以上